

点字実施20道府県のみ

身障者枠公務員試験

民間団体調べ

身体障害のある受験者に限定した都道府県の公務員採用試験（特別枠）で、点字受験を認めているのは半数以下の20道府県しかないことが、「障害者欠格条項をなくす会」（東京都）の調査で分かった。既に毎日新聞の調査で、政令市と県庁所在地など計51自治体の一般事務職試験で点字受験できるのは6割未満と判明。身体障害者向けに限った試験でも、多くの自治体が視覚・聴覚障害者の受験を制限している実態が明らかになった。

（8面に関連記事）

調査は、各自治体の者対象の職採用試験の方法で実施。特別枠公式ホームページに「案内など（一部に学校試験がない群馬、富山、新潟を除く45都道府県）」を掲載する

（障害者欠格条項をなくす会調べ。一部に学校事務を含む）

北海道 手城 田島 木葉 野重 阪本 山根 岡本 分
 手北 岩宮 秋福 榑干 袴長 愛三 滋大 兵奈 福島 福長 熊大 宮
 字道 森手 城田 玉葉 川岡 都阪 山知 岡崎 本崎 島
 点北 崎岩 宮秋 崎千 袴京 大兵 和歌 高福 長熊 宮崎 沖
 ◆点字受験できると明記、手話通訳者に関する記述がある道府県◆

が対象。点字受験ができるのは、北海道▽青森▽岩手▽宮城▽秋田▽埼玉▽千葉▽神奈川▽静岡▽京都▽大阪▽兵庫▽和歌山▽高知▽福岡▽長崎▽熊本▽宮崎▽鹿

点字の交
 生誕2000年

児島▽沖繩の計20道府県。一方、東京▽長野▽奈良など多くの自治体が受験資格に「活字印刷文に対応できる」と明記し、視覚障害者を制限している。また、手話通訳者の要・不要を問うなどの記述が確認できたのは22道府県のみ。徳島、

愛媛両県は受験資格に「口頭による試験に対応できること」などと明記して手話通訳を認めず、それ以外の自治体も大半は手話通訳を想定していない。同会事務局長で聴覚障害のある白井久美子さんは「活字の文字や音声の言語を扱えなければ、仕事ができないという思い込みが極めて強いのではないかと、是正すべきだ」と話している。【福藤哲也】

障害者の権利に詳しい佛教大社会福祉学部の中田智恵海教授（障害者福祉）の話。障害者の種別によって採用で門前払いをするのは言語道断だ。障害の有無を超えて共に暮らし、働くことを目指す共生社会の流れに逆行する。障害に基づき差別を禁じた国連の障害者権利条約の批准と国内の法整備が急務だ。